

令和4年度奄美群島振興開発アンケート調査 (奄美群島に在住されている方への調査票)



アンケートについてのお願い

奄美群島は、昭和28年12月の日本復帰以来、来年で70年を迎えることとなります。その間、法律の名称は変わりましたが、奄美群島の振興開発のための特別措置法に基づき、産業や生活基盤の整備などについて、特別の配慮・助成のもとで事業が実施されてきました。

現在の法律の期限は、令和6年3月末までとなっており、その後の奄美群島の振興のあり方が問われています。

県としては、今後の奄美群島の振興のためには、素晴らしい自然や温暖な気候、固有の伝統文化など、奄美群島が持っている多くの魅力や世界自然遺産登録などの追い風をどのように生かすかが、重要であると考えています。

この調査は今後の奄美群島の振興開発の方向・方策について検討するために、群島内にお住まいの方(約3,400名)に、奄美群島の振興について、どのように考えておられるかなどの御意見を伺うものです。

調査対象者は無作為に抽出しており、また、個人情報が入れたり、御迷惑をおかけすることは一切ございません。御多忙のところ、お手数をおかけして大変恐縮ですが、調査の趣旨を御理解いただき、御協力くださいますようお願い申し上げます。

令和4年6月

鹿児島県 総合政策部離島振興課
鹿児島県 大島支庁総務企画課

■インターネットからでも回答できます

- ・インターネット接続環境のあるパソコン、またはスマートフォンから専用アンケートサイト(アンケートサイトURL記載)にアクセスするか、右記QRコードからアクセスし、御回答ください。
- ・回答にあたっては、裏面の「ウェブアンケート回答上の注意」をご確認ください。



【在住者用】

記入上の注意

- 1 質問事項をお読みいただき、あなたの考え方をありのままにお答えください。（原則、あて名にある御本人がお答えください。それが難しい場合は、御家族の方等が代理で御記入いただいても結構です。）
 - 2 各質問の回答は、当てはまる（又は最も近い）ものの番号を右欄の回答欄に御記入ください。
 - 3 回答欄が複数あるものは、最もよく当てはまるものから順にその番号を御記入ください。
 - 4 「その他」という項目を選ばれた場合は、（ ）の中にその内容を簡単に御記入ください。
 - 5 わからないときは、「わからない」という項目の番号のみを御記入ください。
 - 6 御記入は、鉛筆か黒のボールペンではっきりお書きください。
- ★ この調査票は、御記入の上、**一週間以内**に同封の返信用封筒に入れて投函してくださるようよろしくお願ひします。
- なお、一週間を経過しても回答がない場合につきましては、後日、追加で御協力のお願ひをさせていただきます場合がございます。

御不明な点などございましたら、下記問い合わせ先まで御連絡ください。

【アンケート調査内容に関する問い合わせ先】

鹿児島県総合政策部離島振興課	電話	099-286-2443
鹿児島県大島支庁総務企画課	電話	0997-57-7218
各市町村役場企画担当課		
奄美市企画調整課	電話	0997-52-1111
大和村企画観光課	電話	0997-57-2111
宇検村企画観光課	電話	0997-67-2211
瀬戸内町企画課	電話	0997-72-1112
龍郷町企画観光課	電話	0997-69-4512
喜界町企画観光課	電話	0997-65-3683
徳之島町企画課	電話	0997-82-1111
天城町企画財政課	電話	0997-85-5171
伊仙町未来創生課	電話	0997-86-3111
和泊町企画課	電話	0997-84-3512
知名町企画振興課	電話	0997-84-3162
与論町総務企画課	電話	0997-97-3111

ウェブアンケート回答上の注意

- 1 回答にあたっては、**同封の返信用封筒の右下に記載された番号の入力をお願いします。**
- 2 送信は1回のみ有効です。
- 3 インターネットでお返事いただいた場合、文書による回答は不要ですので、調査票等は資源物として処分してください。

【ウェブアンケート回答方法等に関する問い合わせ先】

(株)九州経済研究所 企画戦略部 担当:藤田, 大迫
電話: 099-248-8691 email: kikaku@ker.co.jp



【在住者用】

【問7は、奄美群島出身者で奄美群島外に転出した経験のある方及び奄美群島以外の出身者で奄美群島に転入して来られた方にお聞きます。】

問7 島へのU・Iターン及び二地域居住※などを促進するために必要なことは何だと思えますか。(次の中から2つ選んでください。)

- 1 就職支援
- 2 起業支援(自ら事業を始めようとする者に対する支援)
- 3 U・Iターン及び二地域居住の支援体制(相談窓口・世話係・移住体験ツアー等)の充実
- 4 就職・住宅などの情報提供
- 5 島外との交通の便を良くする
- 6 近所づきあい、地域コミュニティの推進
- 7 物価を下げる
- 8 医療機関の充実
- 9 定住促進住宅の整備
- 10 生活資金、住宅購入等の助成制度の整備・充実
- 11 その他()
- 12 わからない

問7

※ Uターン = 進学や就職などで他地域に住んでいた人たちが故郷に戻り住むこと
 Iターン = 都会に住む人が自分の故郷以外の地方へ移り住むこと
 二地域居住 = 都市と地方の両方に生活場所を設けて、週末や季節ごとに行き来して生活すること

【以下、すべての方にお聞きます。】

C 群島内外との交流・連携について

問8 あなたは、島の振興にあたり、どこと交流・連携することが有効だと思えますか。(次の中から2つ選んでください。)

- 1 群島全体
- 2 種子島、屋久島、三島、十島
- 3 県内の他の市町村
- 4 沖縄県
- 5 九州地区(鹿児島県を除く)
- 6 関西地区
- 7 関東地区
- 8 アジア諸国
- 9 外国(アジア諸国を除く)
- 10 その他()
- 11 わからない

問8

問9 あなたは、問8で選んだ地域との交流・連携を強化するためには、何が必要だと思えますか。(次の中から1つ選んでください。)

- 1 定期航空路・航路の開設、増便などの拡充
- 2 航空・航路運賃の軽減
- 3 地域間交流の充実
- 4 観光情報の発信事業などの共同実施
- 5 農林水産物等の流通
- 6 医療・福祉サービスの利用
- 7 その他()
- 8 特にない
- 9 わからない

問9

【在住者用】

D 奄美群島振興開発事業の評価と期待について

問 10 あなたの島は、全体的なイメージとして10年前に比べて良くなりましたか。(次の中から1つ選んでください。)

- | | |
|-----------|--------------|
| 1 大変良くなった | 2 いくらかは良くなった |
| 3 変わっていない | 4 少し悪くなった |
| 5 大変悪くなった | 6 わからない |

問 10

問 11 奄美群島振興開発事業では、次の事業を実施してきました。あなたは、それぞれの事業について、現状を「満足度」で表すと、どのように評価されますか。(評価(満足度)にあてはまる番号(1～5)を1つ選んでください。)

事業内容	満足度	満足	ほぼ満足	やや不満	不満	わからない
定住を促進するための方策						
産業の振興						
農業(かんがい排水事業など農業基盤整備や付加価値の高い生産、販売、流通に向けた取組など)		1	2	3	4	5
情報通信(情報通信技術の高度化や多様化に対応できる人材育成の取組など)		1	2	3	4	5
水産業(漁場、漁港整備の推進、栽培漁業の推進など)		1	2	3	4	5
林業(森林環境保全整備、林道整備、森林資源活用調査など)		1	2	3	4	5
商工業(特産品販路拡大促進、人材育成、企業誘致など)		1	2	3	4	5
移住・交流の促進		1	2	3	4	5
世界自然遺産登録などを生かした交流拡大のための方策						
世界自然遺産登録を見据えた取組の推進(国立公園等保護地域の管理、希少種の保護対策など)		1	2	3	4	5
共生ネットワークの形成		1	2	3	4	5
群島内外との交流の促進		1	2	3	4	5
滞在型・着地型観光を促進するための方策						
地域資源を生かした観光施策の展開(受入体制の整備、観光情報の発信など)		1	2	3	4	5
愛着を育む地域文化の継承、創造		1	2	3	4	5

【在住者用】

奄美群島が抱える条件不利性の改善					
航空運賃の軽減 奄美群島における島外への移動コストの負担軽減を図るため、奄美群島の住民等を対象とした航空運賃の一部助成を行っています。	1	2	3	4	5
航路運賃の軽減 奄美群島における島外への移動コストの負担軽減を図るため、奄美群島の住民等を対象とした航路運賃の一部助成を行っています。	1	2	3	4	5
群島内の誘客・周遊促進 奄美群島内での効果の波及を図るため、航空・航路事業者と連携したプロモーションを行っています。	1	2	3	4	5
奄美・沖縄の連携交流促進 奄美群島と沖縄の住民等の交流を促進するため、奄美群島発及び沖縄発の航空運賃と航路運賃の一部助成を行っています。	1	2	3	4	5
農林水産物等の輸送コスト支援 奄美群島における農林水産物等の輸送コストの負担軽減を図るため、本土と比べ割高となっている農林水産物等の輸送費の一部助成を行っています。	1	2	3	4	5
水産物流通支援事業 奄美群島における水産業の振興を図るため、水産物の出荷団体が、奄美群島から沖縄本島まで出荷する際の輸送費の一部を補助しています。	1	2	3	4	5
奄美群島成長戦略の推進 奄美群島の自立的発展を図るため、市町村、広域事務組合等による地域の裁量に基づく産業振興等の取組を支援しています。	1	2	3	4	5
物価の軽減（国の支援制度による離島のガソリン価格の引き下げなど）	1	2	3	4	5
交通基盤の整備					
航空交通（空港施設の更新・改良など）	1	2	3	4	5
海上交通（港湾施設の整備や維持管理、老朽化対策の推進など）	1	2	3	4	5
陸上交通（国・県・市町村道の整備や維持管理など）	1	2	3	4	5
防災及び国土保全					
消防防災の充実（防災関連施設の整備など）	1	2	3	4	5
治山対策の推進（治山対策の推進、海岸防災林の整備の推進など）	1	2	3	4	5
治水対策の推進（河川の改修、急傾斜地崩壊対策、地すべり対策の推進など）	1	2	3	4	5
海岸保全の推進（堤防、護岸等の海岸保全施設の整備の推進など）	1	2	3	4	5
港湾整備の推進（耐震強化岸壁や防災拠点緑地等の整備の推進など）	1	2	3	4	5

【在住者用】

奄美群島の生活基盤の確保・充実

保健医療福祉					
保健医療（健康づくり、医療提供体制の整備など）	1	2	3	4	5
ハブ対策（ハブ駆除対策、ハブ咬傷対策）	1	2	3	4	5
社会福祉（高齢者・児童福祉等の推進など）	1	2	3	4	5
教育及び人材育成					
教育（学校教育や生涯学習の充実）	1	2	3	4	5
人材育成（地域、くらし、産業を支える人材の育成・確保）	1	2	3	4	5
生活環境					
水道（未普及地域の水道整備、既設の水道施設の統合整備や施設の更新等の促進など）	1	2	3	4	5
都市基盤（生活排水処理施設の整備促進など）	1	2	3	4	5
住環境の整備（老朽化した公営住宅の建替えや長寿命化計画に基づく既存住宅の長寿命化等の促進など）	1	2	3	4	5
安全・安心まちづくりの推進（犯罪の未然防止や交通安全思想の普及啓発など）	1	2	3	4	5
地域環境の保全（水環境の保全、騒音・悪臭等の防止、ヤンバルトサカヤスデの駆除など）	1	2	3	4	5
循環型社会の形成	1	2	3	4	5
自然環境配慮型・自然再生型公共事業等の実施	1	2	3	4	5
資源・エネルギー					
水資源（老朽化したため池等の改修を推進し水資源の安定確保に努めるなど）	1	2	3	4	5
再生可能エネルギー（地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入の促進など）	1	2	3	4	5
電力（電力の需要状況等の的確な把握など）	1	2	3	4	5

【在住者用】

問 12 島外との交通について

(1) 海上交通

海上交通について、困っていることは何ですか。(次の中から2つ選んでください。)

- 1 運賃が高い
- 2 定期便の便数が少ない
- 3 定期便の時間帯が不便
- 4 定期便の欠航がある
- 5 定期便の設備が良くない
- 6 定期便の速度が遅い
- 7 時間どおりに着かない
- 8 港の施設が不便
- 9 不定期便や海上タクシーがない
- 10 港までの交通の便が悪い
- 11 その他 ()
- 12 特にない

問 12(1)

(2) 航空交通

ア 航空交通について、困っていることは何ですか。(次の中から2つ選んでください。)

- 1 通常運賃が高い
- 2 定期航空路の便数が少ない
- 3 定期便の時間帯が不便
- 4 定期便の乗客定員が少ない
- 5 主要都市への直行便がない
- 6 他の島への直行便がない
- 7 定期便の欠航がある
- 8 空港の施設が不便
- 9 空港までの交通の便が悪い
- 10 その他 ()
- 11 特にない

問 12(2)ア

イ お住まいの島の空港との間の航空運賃について、割引を希望する空港はどこですか。

【a 鹿児島県内の空港】から2つ、また【b 鹿児島県外の空港】から1つ選んでください。

【a 鹿児島県内の空港】

- 1 鹿児島
- 2 奄美大島
- 3 喜界
- 4 徳之島
- 5 沖永良部
- 6 与論
- 7 種子島
- 8 屋久島

問 12(2)イ
a

【b 鹿児島県外の空港】

- 1 那覇
- 2 成田
- 3 羽田
- 4 伊丹 (大阪)
- 5 関西
- 6 中部 (名古屋)
- 7 福岡
- 8 その他 ()

問 12(2)イ
b

【在住者用】

問 13 今後、教育については、何に重点を置けば良いと思いますか。（次の中から2つ選んでください。）

- 1 奄美固有の文化や伝統などの郷土教育の充実
- 2 校舎等の整備
- 3 遠隔教育環境の整備
- 4 群島内外との交流活動や交換留学制度の充実
- 5 インターンシップなど職業教育の充実
- 6 進路指導の充実
- 7 大学・専門学校等の教育機関の整備・充実
- 8 体育・芸術教育の充実
- 9 道徳教育の充実
- 10 自然環境教育の充実
- 11 課題解決型学習の推進
- 12 いじめ問題の対策の充実
- 13 図書館、美術館、博物館等の整備
- 14 ボランティア等社会参加の充実
- 15 不登校の児童生徒への支援
- 16 障がいのある児童生徒への支援
- 17 その他（ ）
- 18 わからない

問 13

問 14 あなたの島の発展、振興のためには、今後、どの産業に力を入れたら良いと思いますか。（次の中から3つ選んでください。）

- 1 さとうきびを基幹とした農業
- 2 亜熱帯気候を生かした園芸農業（花、果樹、野菜）
- 3 畜産業を中心にした農業
- 4 上記以外の農業
- 5 林業
- 6 養殖業
- 7 上記以外の漁業
- 8 建設業
- 9 黒糖焼酎関連産業
- 10 大島紬関連産業
- 11 生産者自らが地域の農林水産物を加工・販売する6次産業化※の取組
- 12 製造業（黒糖焼酎関連産業及び大島紬関連産業を除く。）
- 13 情報通信関連産業
- 14 商業
- 15 観光関連産業
- 16 運輸業
- 17 その他（ ）
- 18 わからない

問 14

※ 6次産業化・・・農業や水産業などの第1次産業従事者が食品加工・流通販売にも業務展開している経営形態

問 17 沖縄県において振興している次の各種施策のうち、奄美群島においても対等な競争をするために力を入れて支援すべきと考える施策を、次のうちから3つ選んでください。

- 1 観光・リゾート産業
- 2 情報通信関連産業
- 3 国際物流拠点事業
- 4 産業イノベーションの推進
- 5 金融業
- 6 農業
- 7 林業
- 8 水産業
- 9 中小企業の振興
- 10 その他の施策（ ）

問 17

問 18 奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島は、国際的にも希少な固有種の生息・生育地となっています。このように生物多様性を保全していく上で重要な地域であることがこの4地域の世界遺産としての価値となっています。あなたはこのことについてご存じでしたか。（次の中から1つ選んでください。）

- 1 知っていた
- 2 知らなかった

問 18

問 19 下記の活動や講演会などのうち、過去1年間に参加したことがあるものを全て選んでください。

- 1 ゴミ拾いなど地域の美化活動
- 2 自然や生きものの観察会
- 3 盗掘防止パトロールやモニタリング調査
- 4 外来植物の抜き取り作業など外来種駆除
- 5 世界遺産や自然に関する講演会やシンポジウム等

問 19

問 20 奄美大島と徳之島が世界自然遺産になったことで期待できることとして、下記の意見や予想をどのように思いますか。それぞれあてはまる番号（1～5）を1つ選んでください。

	とても 思う	思う	分から ない	思わ ない	全く思 わない
地域の知名度や人気が高まる	1	2	3	4	5
貴重な動植物や自然が守られる	1	2	3	4	5
美しい景色が守られる	1	2	3	4	5
地域経済が活性化し、雇用が増える	1	2	3	4	5
農産物・加工品の売り上げが増える	1	2	3	4	5
観光関連の収益が増える	1	2	3	4	5
観光マナーがより徹底される	1	2	3	4	5
飲食店やお店が増え、生活しやすくなる	1	2	3	4	5
移住者が増え、人口減少の歯止めとなる	1	2	3	4	5

【在住者用】

奄美群島振興開発事業の概要

【これまでの経緯】

奄美群島においては、昭和28年に日本へ復帰して以来、数次の法改正に基づいて、各般にわたる事業が実施され、交通基盤、産業基盤、生活環境などの社会資本の整備が着実に進むなど相応の成果をあげてきている。

しかし、本土から遠隔の外海離島という地理的条件、台風常襲地帯であるなどの厳しい自然条件下にあり、本土との間には、所得水準や物価をはじめとする経済面の諸格差が依然として存在し、人口減少や高齢化の進展など、いまだ解決されない課題が残されている。

一方、平成26年4月の奄振法の延長に伴い、運賃の低廉化や輸送コスト支援などの条件不利性の改善や産業の振興のために地域の裁量に基づく施策の展開を促進する奄美群島振興交付金が創設され、ソフト施策を主体とした取組が進められてきたところである。

奄美群島は、亜熱帯・海洋性の豊かな自然、世界的にも貴重な動植物、個性的な伝統文化などを有しており、今後、世界自然遺産登録の効果を生かして、大きく発展する可能性を秘めている。

現行計画(R元-R6)のもと、奄美群島の自立的発展を目指し、国、県、地元市町村等がと一体となってハード・ソフトの両面から、効率的・効果的な施策の展開に努めている。

- 昭和20年 終戦
- 昭和21年 日本から行政分離され、約8年米国軍政下に統治される
- 昭和28年 日本に返還され、鹿児島県の行政管理下に編入される
- 昭和29年 奄美群島復興特別措置法を制定
- 昭和39年 奄美群島振興特別措置法と改称
- 昭和49年 奄美群島振興開発特別措置法と改称（以下数次の法改正）
- 平成26年 奄美群島振興開発特別措置法の一部改正
（奄美群島振興交付金の創設）
- 令和元年 奄美群島振興開発特別措置法の一部改正
（有効期限を令和5年度末まで5か年延長）

振興開発事業計画	主な事業（令和元年度～令和5年度見込み）
1 定住を促進するための方策	<ul style="list-style-type: none"> ・農業基盤整備や付加価値の高い生産、販売、流通に向けた取組 ・情報通信技術の高度化や多様化に対応できる人材育成の取組 ・特産品販路拡大促進、人材育成、企業誘致
2 世界自然遺産登録などを生かした交流拡大のための方策	<ul style="list-style-type: none"> ・世界自然遺産登録に向けた取組 ・自然環境の保全と利用の両立を図るための取組 ・群島内外との交流の促進 ・沖縄県との連携による移動コストの軽減や共同イベントの開催
3 滞在型・着地型観光を促進するための方策	<ul style="list-style-type: none"> ・奄美の島唄・島口の伝承に係る取組 ・観光施設等の受入体制の整備 ・観光交通体系の整備
4 奄美群島が抱える条件不利性の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・航空運賃及び航路運賃、農林水産物等の輸送コストの軽減 ・国の支援制度による離島のガソリン価格の引き下げ ・交通基盤の整備（港湾・空港施設、道路の整備や老朽化対策の推進）
5 奄美群島の生活基盤の確保・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・奄美ドクターヘリなど、保健医療体制の整備 ・ハブ駆除対策、ハブ咬傷対策 ・学校教育、生涯学習の充実 ・水道、生活排水処理施設などの生活環境の整備
6 地域主体の取組の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・営農ハウス・平張り施設や共同利用機械の整備 ・奄美群島エコツーリズムの推進や観光物産広域連携の取組 ・希少野生動植物の保護、外来生物の駆除

【在住者用】